

会議録第 21 号（16 の 21）

五戸町議会第 21 回臨時会会議録

平成 30 年 5 月 11 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第21回臨時会会議録

目次

ページ

□5月11日（金曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
応招議員	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会宣告・開議	4
諸般の報告の朗読省略	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第3号及び報告第4号並びに議案第41号から議案第52号まで一括議題	4
提案理由説明（町長 三浦正名君）	4
質疑・答弁	7
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	8
採決（承認）	8
町長挨拶	9
閉会宣告	9
署名	11

巻末掲載

第20回定例会閉会（3月16日）以後の諸般の報告（43）	13
------------------------------	----

五戸町議会第21回臨時会会議録

五戸町告示第47号

五戸町議会第21回臨時会を平成30年5月11日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成30年5月7日

五戸町長 三浦正名

- 1 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 2 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 3 専決処分の承認を求めることについて
(五戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例)
- 4 専決処分の承認を求めることについて
(五戸町町税条例の一部を改正する条例)
- 5 専決処分の承認を求めることについて
(五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
- 6 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五戸町一般会計補正予算(第6号))
- 7 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))
- 8 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 9 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 10 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第4号))
- 11 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 12 専決処分の承認を求めることについて

(平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第2号))

13 専決処分の承認を求めることについて

(平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第4号))

14 専決処分の承認を求めることについて

(平成29年度五戸町病院事業会計補正予算(第4号))

議 事 日 程 第 1 号

平成30年5月11日(金曜日)午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第3号及び報告第4号並びに議案第41号から議案第52号まで

(町長提出、提出理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第3号及び報告第4号並びに議案第41号から議案第52号まで

(町長提出、提出理由説明)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専治郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大 久 保 均 君
参事・総務課長 参 務 取 扱	畑 山 敦 夫 君	参事・総合政策課長 参 務 取 扱	小 村 一 弘 君
企画財政課長	手 倉 森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君
参事・福祉課長 参 務 取 扱	服 部 勤 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
住 民 課 長	酒 井 正 志 君	農 林 課 長	高 谷 忠 憲 君
建 設 課 長	松 坂 力 君	会 計 管 理 者	沢 向 満 雄 君
総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君	総 合 病 院 事 務 局 長	佐 々 木 俊 弥 君
教 育 委 員 会			
教 育 課 長	佐 々 木 啓 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第21回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（43） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において柏田雅俊議員、三浦俊哉議員及び川崎七洋議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第3号及び報告第4号並びに議案第41号から議案第52号」の14件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第21回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、上程されました議案等の概要について御説明申し上げます。

報告第3号及び第4号並びに議案第41号から議案第52号までの12件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

報告第3号は、去る3月1日、倉石コミュニティセンター駐車場敷地内で発生した凍結路面と舗装劣化による車両物損事故及び報告第4号は、去る3月12日、町道下長下観音堂線で発生した道路上の舗装劣化による車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第41号は、介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事務所の指定・指導監督権限が県から委譲されることに伴い、県の条例で定められていた基準について、町の条例で定めることとされたことから、五戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を専決処分により制定したものであります。

議案第42号は、地方税法の一部改正に伴い、税の賦課徴収事務上、緊急を要したため五戸町町税条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第43号は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、国民健康保険の住所地特例の適用を受けている被保険者が後期高齢者医療制度に加入した場合には、国民健康保険と同様に住所地特例を引き継ぐことになったことから、病院や施設等が多く存在する後期高齢者医療広域連合の医療費の増大を防ぎ、財政上の不均衡を避けるため、五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第44号は、平成29年度五戸町一般会計補正予算の専決処分であります。

歳入では、町税1億円、国交付金及び地方交付税等の確定に伴い最終調整をして、地方譲与税1,167万円、地方消費税交付金3,326万円、自動車取得税交付金1,820万円、地方交付税6,974万円、財産収入1,604万円等を追加し、国庫支出金5,466万円、県支出金1,792万円、繰入金2億4,345万円、町債7,360万円等を減額いたしました。

歳出では、2款総務費ではバス業務委託料199万円、住宅用太陽光発電システム設置補助金181万円、五戸ケーブルテレビ事業特別会計繰出金234万円、個人番号関連事務委任交付金347万円等を減額、3款民生費では子どものための教育・保育給付費839万円等を追加し、障がい者自立支援給付費1,400万円、倉石温泉施設工事費124万円、放課後児童クラブ支援員賃金550万円、障がい児通所給付費850万円等を減額、4款衛生費では病院事業会計負担金1億1,500万円を追加、病院事業会計健診業務負担金2,022万円、予防接種業務委託料280万円、乳幼児医療費給付費700万円、浄化槽設置整備事業費補助金196万円、十和田地域広域事務組合負担金337万円等を減額、6款農林水産業費では果樹加工対策補助金165万円、農業次世代人材投資資金525万円、農地整備事業費負担金2,357万円等を減額、7款商工費では特別保証

制度保証料補助金114万円等を減額、8款土木費では除雪機械借上料1,490万円を追加、融雪剤散布業務委託料383万円、道路ネットワーク整備に係る町道道路改良工事費1,461万円、町道舗装補修工事費1,094万円、橋梁定期点検・長寿命化計画策定業務委託料729万円、橋梁補修工事費2,270万円等を減額、9款消防費ではポンプ自動車購入費135万円を減額、12款公債費では臨時財政対策債償還利子154万円、合併特例債償還利子263万円、一時借入金償還利子200万円等を減額いたしました。

その結果、歳入歳出それぞれ1億3,094万3千円を減額し、予算総額は93億4,949万9千円となりました。

議案第45号は、平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分であります。後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ72万7千円を追加し、予算総額は4億4,605万3千円となりました。

議案第46号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分であります。国庫・県支出金等の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ1,215万6千円を追加し、予算総額は26億9,303万3千円となりました。

議案第47号は、平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算の専決処分であります。公共下水道建設費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ1,195万円を減額し、予算総額は4億86万円となりました。

議案第48号は、平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算の専決処分であります。

農業集落排水事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ64万8千円を減額し、予算総額は1億1,570万8千円となりました。

議案第49号は、平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算の専決処分であります。簡易水道事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ142万6千円を減額し、予算総額は9,614万7千円となりました。

議案第50号は、平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算の専決処分であります。

住宅用地等造成事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ386万3千円を減額し、予算総額は286万2千円となりました。

議案第51号は、平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算の専決処分であります。

五戸ケーブルテレビ事業費の確定に伴い最終調整をして、歳入歳出それぞれ234万3千円を減額し、予算総額は2,868万3千円となりました。

議案第52号は、平成29年度五戸町病院事業会計補正予算の専決処分であります。

平成29年度内での資金不足の解消を確実にするため、一般会計から繰入金1億1,500万円を追加いたしました。繰入金の内訳としましては、収益的収入へ5,500万円、資本的収入へ6,000万円の追加となります。

また、健診センター医業収益の他会計負担金2,022万3千円を減額いたしました。

その結果、資金不足は解消され、病院事業収益総額は29億2,658万3千円となり、資本的収入総額は4億9,931万2千円となるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○16番（三浦専治郎君） 議案の第44号、一般会計補正予算、ページが16ページ。

15款の財産収入の中で残余財産収入1,688万6千円、これの御説明をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ここの残余財産は倉石地域振興公社の財産収入でございまして、その内訳といたしましては、中央青果に原材料を譲渡しております。これが1,048万6千円。そして、公社の事業収入分として640万円ということで財産が残りましたので、それを町のほうに繰り入れたものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 三浦議員。

○16番（三浦専治郎君） 原材料ということはどういうふうなものですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 原材料について御説明いたします。

原材料はジュースの加工原材料等、それから段ボール等、それら全てのものを前回の譲渡

契約の中で示しております、それらを全て残った、公社が売却できなかった原材料を全て中央青果側に譲渡したものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第41号から議案第52号」の12件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号から議案第52号」の12件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第41号から議案第52号」の12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第41号から議案第52号」までは承認することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号から議案第52号」までは承認することに決定されました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、提出いたしました諸議案につきまして、ご審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり決定を賜りまして、ありがとうございました。

簡単ではありますが、お礼の言葉とさせていただきます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第21回臨時会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会